

は無論のことですが、選挙権を行  
使する有権者一人ひとりが選挙の  
あり方を根本から考え直し、自分  
自身の的確な判断と確固たる信念  
で、政治や地域社会を十二分にま  
かせ切れる人、住民サイドに立つ  
て真剣に働いてくれる立派な人材  
を選び出していくだかなければな  
りません。

みなさまの強い自覚と勇気ある  
実行を、心より期待いたします。

私も町長として、自己に与えら  
れた奉仕者としての職責を全力を  
あげて一生懸命に頑張ります。  
今後とも、一層のご支援ご協力  
をお願い申し上げまして、年頭の  
ごあいさつといたします。

## 議会人としての使命に燃えて

町議会議長 布施 岩雄

新春を寿ぎ謹んでご祝福申し上  
げます。

朝日の昇りゆくが如き希望を胸  
に歓喜に燃えつゝ、明朗な新春を  
迎えられたことと思います。

昨年は異状気象、景気の低迷、

貿易摩擦、行革問題、年末に至つ  
ては内閣総辞職等、内政、外交と  
もに多難な年を送りました。

方議会とともに政治姿勢を正し、懸  
命の努力が要請されております。

地方自治体もあらゆる角度から

財政的には益々深刻の度を加えら  
れる中で、地方行政の進展にいか  
にして明朗さを獲得するかが、私  
達議会人としての責務であり、使  
命であります。そうした自覚に立  
つてより慎重な議会の運営をはか  
ります。

春のごあいさつといたします。

公職選挙法に基づき、町長及び  
町議会議員選挙における選挙運動  
用ポスター掲示場の設置について  
条例を制定しようとするもの  
です。

上でのため専心努力いたし、みなさ  
まの負託にこたえる所存でござい  
ます。

さて本年は、地方統一選に始ま  
り各種選挙の年であります。私達  
議員もみなさまの厳正なる審判を  
あおぎ、責任と使命感に燃え、議  
会活動、議員活動を通じて、一層  
の明るい町づくりに進展の歩みを  
躍進させべく、初春とともに決意  
を新たにいたしております。みな  
さまの日に倍するご指導ご鞭撻を  
お願いいたします。

今まで町長や町議会議員選  
挙時の選挙運動用ポスターは  
法で禁じられた特定の場所を  
除き、自由に掲示できました  
が、今後は衆議院議員や知事  
選挙のように、選挙管理委員  
会が設置した掲示場に限定さ  
れます。

▼議案第一号 横芝町ボスター掲  
示場設置条例の制定について

## 議案の内容

公職選挙法に基づき、町長及び  
町議会議員選挙における選挙運動  
用ポスター掲示場の設置について  
条例を制定しようとするもの  
です。

歳入歳出の総額に五千四百八十九  
万六千円を追加し、総額二十三億  
五千五百十一万五千円とするもの  
で、町税・地方交付税・国県支  
金等を主な財源として、不燃物投  
棄場用地購入費・県営排水対策特  
別事業負担金・坂田遠山線道路用  
地購入費・その他各費用の追加更  
正を行うもの

▼議案第四号 昭和五十七年度横  
芝町国民健康保険特別会計補正予  
算議定について

本年度第一回目の補正予算で、  
歳入歳出予算の総額に七百六十一  
万一千円を追加し、総額六億四千  
三百七十八万六千円とするもので、  
国庫支出金を財源として、不足の  
見込まれる高額療養費の補正を行  
うもの

▼認定第一号 昭和五十六年度横  
芝町一般会計決算認定について

本年度第一回目の補正予算で、  
歳入歳出予算の総額に七百六十一  
万一千円を追加し、総額六億四千  
三百七十八万六千円とするもので、  
国庫支出金を財源として、不足の  
見込まれる高額療養費の補正を行  
うもの

▼認定第二号 昭和五十六年度横  
芝町国民健康保険特別会計決算認  
定について

一般会計、国民健康保険特別会  
計決算の認定を求めるもの（詳細  
六→七頁）

▼発議第一号 スパイ防止法制定  
促進に関する意見書

国防上欠かすことのできない機  
密を保護するため、「スパイ防止  
法」の早期実現を求めるもの

## 十二月定例町議会

### ポスター公営掲示場 設置条例を制定

▼議案第二号 横芝町固定資産評  
価審査委員会委員の選任について  
十二月二十三日付をもって任期  
満了となる、横芝町固定資産評価  
審査委員会委員実川一氏を、引き  
続ぎ委員として選任するもの

▼議案第三号 昭和五十七年度横  
芝町一般会計補正予算議定につい  
て

十二月の定例町議会は、九日から十五日までを会期として開催さ  
れ、町長から提出された六議案と議員提出の一発議案が上程され、  
いずれも原案どおり可決、承認されました。また、これに先立ち一  
般質問も行われ、健全な町づくりをめぐって、終始、熱のこもった  
討論が交されました。

提出された議案と内容は次のとおりです。なお、一般質問の内容  
は二月号で掲載いたします。

28日 御用納め  
議会

3日 産業建設常任委員会  
5日 民生文教常任委員会  
6日 議会運営委員会  
9日 定例町議会  
14日 定例町議会  
15日 定例町議会  
17日 谷台集会所落成式  
20日 東陽病院組合議会  
25日 工業団地促進対策委員会  
26日 本年度第一回目の補正予算で、  
歳入歳出の総額に七百六十一  
万一千円を追加し、総額六億四千  
三百七十八万六千円とするもので、  
国庫支出金を財源として、不足の  
見込まれる高額療養費の補正を行  
うもの

3日 産業建設常任委員会  
5日 民生文教常任委員会  
6日 議会運営委員会  
9日 定例町議会  
14日 定例町議会  
15日 定例町議会  
17日 谷台集会所落成式  
20日 東陽病院組合議会  
25日 工業団地促進対策委員会  
26日 本年度第一回目の補正予算で、  
歳入歳出の総額に七百六十一  
万一千円を追加し、総額六億四千  
三百七十八万六千円とするもので、  
国庫支出金を財源として、不足の  
見込まれる高額療養費の補正を行  
うもの

3日 産業建設常任委員会  
5日 民生文教常任委員会  
6日 議会運営委員会  
9日 定例町議会  
14日 定例町議会  
15日 定例町議会  
17日 谷台集会所落成式  
20日 東陽病院組合議会  
25日 工業団地促進対策委員会  
26日 本年度第一回目の補正予算で、  
歳入歳出の総額に七百六十一  
万一千円を追加し、総額六億四千  
三百七十八万六千円とするもので、  
国庫支出金を財源として、不足の  
見込まれる高額療養費の補正を行  
うもの